



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5111 No.193

第3回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



五色桜大橋

第3回定例会 会議のあらまし

平成14年第3回定例会は、9月19日から10月21日までの33日間で開会しました。今定例会では、区長から提出された議案24件、諮問1件、報告1件、議員から提出された議案13件及び区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。結果については本文記載のとおりです。

平成13年度決算を認定

区長が提出した平成13年度「一般会計」「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「老人保健医療特別会計」「用地特別会計」の5会計決算議案については、27名で構成する決算特別委員会を設置し審査しました。同委員会では10月3日から11日までの延べ6日間にわたり審査しました。その結果、5会計決算をいずれも認定し、本会議においても認定の議決をしました。

平成14年度補正予算案を可決

区長が提出した平成14年度「一般会計補正予算（第1号）」「国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」「介護保険特別会計補正予算（第1号）」の3会計補正予算案は、全て原案のとおり可決しました。

人権擁護委員を推薦

人権擁護委員の推薦について、異議のないものと答申しました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案16件は、原案のとおり可決しました。

議員提出議案

議員提出議案「乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書」、「オウム真理教（現アレフ）の

観察処分期間の更新等を求める意見書」、「地球憲章の国際社会及び国内での普及と啓発を求める意見書」、「介護保険制度の拡充を求める意見書」、「食品品質表示制度等、食品の安全確保を求める意見書」、「ヒートアイランド対策の推進と税制上の軽減措置等を求める意見書」、「安全で快適な学校施設への改善に関する意見書」、「奨学金制度の拡充を求める意見書」の8件は、いずれも全会一致で可決し、意見書を関係機関に提出しました。

なお、継続審査となっていた2件の議案については否決とし、また、新たに提出された3件の議案については継続して審査することに決定しました。

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情38件は、採択1件、不採択4件で、他33件については、継続審査としました。

主な内容

- 区政を問う（各会派代表・一般質問）……………2頁
- 今定例会で可決した意見書……………5頁
- 決算特別委員会での審査と本会議の議決……………6頁
- 各会派の意見・要望……………7頁
- 議決結果・報告……………8頁
- 意見の分かれた案件……………8頁
- みなさんからの請願・陳情……………8頁
- 平成13年度各会計決算額のグラフ……………8頁
- 「平和と安全の都市宣言」記念除幕式……………8頁

議員（立候補予定者を含む）が、選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀等の贈りものをする場合は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。

年賀状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。

区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

五色桜大橋（しきざくらおおはし）首都高速中央環状王子線の荒川に架かる橋梁で、世界的に珍しい2階層アーチ橋です。名称については、この地域が五色桜の名所であったことから、五色桜をより広めたいとの思いを込めて付けられました。なお、年内開通予定です。

問

代表・一般質問は平成14年9月19日・20日・24日に開会された第3回定例会本会議で行われました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する11名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



篠原 守宏 議員

生活創造特区について

【問】国は、構造改革の一環として構造改革特区の実現を目指している。この構造改革特区のねらいは、我が国の経済を活性化することであり、自治体がいずれの責任で地域の特性に応じた規制の特例を地域限定で緩和すること、国全体の経済の活性化に結びつけようとするものであるという。

【答】基本的な考え方は、区の地域社会に活力を取り戻し、元気にする方策を模索することであり、国の動きに連動して、社会の構造改革を進め、目に見える成果を具体化することにある。足立区の地域特性は、都心と千葉・埼玉を結ぶ交通結節点にあること、町会・自治会、NPO等の住民組織といった地域社会の持つ力があることである。

【問】国は、構造改革の一環として構造改革特区の実現を目指している。この構造改革特区のねらいは、我が国の経済を活性化することであり、自治体がいずれの責任で地域の特性に応じた規制の特例を地域限定で緩和すること、国全体の経済の活性化に結びつけようとするものであるという。

【答】基本的な考え方は、区の地域社会に活力を取り戻し、元気にする方策を模索することであり、国の動きに連動して、社会の構造改革を進め、目に見える成果を具体化することにある。

【問】国は、構造改革の一環として構造改革特区の実現を目指している。この構造改革特区のねらいは、我が国の経済を活性化することであり、自治体がいずれの責任で地域の特性に応じた規制の特例を地域限定で緩和すること、国全体の経済の活性化に結びつけようとするものであるという。

【答】基本的な考え方は、区

【問】国は、構造改革の一環として構造改革特区の実現を目指している。この構造改革特区のねらいは、我が国の経済を活性化することであり、自治体がいずれの責任で地域の特性に応じた規制の特例を地域限定で緩和すること、国全体の経済の活性化に結びつけようとするものであるという。

【答】基本的な考え方は、区



中小企業等の支援について

【問】中小企業等を支援していく施策としては、公共投資とあ

わけて、特に各種の相談と融資制度の充実が不可欠と思うが、現在のところどのような検討をしているのか伺う。

【答】現在、商工相談として、創業相談、経営相談、融資相談など行っている。今後は、新産業支援のための相談など、相談業務の体制強化に努める。

【問】平成15年度から17年度までの第1号被保険者の保険料を設定するにあたり、厳しい経済状況を勘案して、生活困難者に配慮した保険料の設定を行うことが望ましいと考えるがどうか。

【答】具体的には、老齢年金受給者については、基準額の0.25とし、第2段階を3段階区分に細分化し、全体で5段階方式から5段階8段階方式に変更し、第3・4段階についても検討する考えがあるか伺う。また、減額方式ではなく新たな視点にたった介護保険料の設計変更についても見解を伺う。

【問】生活困窮者の救済については、地域保健福祉推進協議会の答申、公聴会等の意見、要望を踏まえ検討する。

【答】生活困窮者の救済につい

【問】生活困窮者の救済につい

【答】生活困窮者の救済につい

【問】生活困窮者の救済につい

【答】生活困窮者の救済につい

【問】生活困窮者の救済につい

【答】生活困窮者の救済につい

【問】生活困窮者の救済につい

児童保育の保育時間について

【問】フルタイムで働く親にとっ

【答】来年4月から午後6時

【問】来年4月から午後6時

【問】来年4月から午後6時

【問】来年4月から午後6時

【答】来年4月から午後6時

【問】来年4月から午後6時

【答】来年4月から午後6時

【問】来年4月から午後6時

【答】来年4月から午後6時

【問】来年4月から午後6時

【答】来年4月から午後6時

【問】来年4月から午後6時

千住歴史文化館の設置について

【問】千住の魅力は、いまも歴史

【答】千住の歴史文化を紹介し

【問】千住の歴史文化を紹介し

【問】千住の歴史文化を紹介し

【問】千住の歴史文化を紹介し

【答】千住の歴史文化を紹介し

【問】千住の歴史文化を紹介し

【答】千住の歴史文化を紹介し

【問】千住の歴史文化を紹介し

【答】千住の歴史文化を紹介し

【問】千住の歴史文化を紹介し

【答】千住の歴史文化を紹介し

【問】千住の歴史文化を紹介し

北千住駅西側地域循環バスの実現について

【問】北千住駅西側地域循環バ

【答】北千住駅西側地域循環バ

【問】北千住駅西側地域循環バ

【問】北千住駅西側地域循環バ

【問】北千住駅西側地域循環バ

【答】北千住駅西側地域循環バ

【問】北千住駅西側地域循環バ

【答】北千住駅西側地域循環バ

【問】北千住駅西側地域循環バ

【答】北千住駅西側地域循環バ

【問】北千住駅西側地域循環バ

【答】北千住駅西側地域循環バ

【問】北千住駅西側地域循環バ

足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について



鴨下 稔 議員

【問】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

【答】足立区の特産品について

【問】足立区の特産品について

代表・一般質問

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

区政を

小中一貫教育及び二学期制について

【問】二学期制は、予算面において三学期制と比べ何らリスクを負うことが無く、ゆとりが確保でき、指導の充実が図れる。区教委は真剣に二学期制を検討すべきと思うがどうか。

また、小中一貫教育実施の検討を考えるならば、二学期制も同時に導入する足立区版の新教育システムを合わせて検討すべきと思うが、どうか。



【答】小中一貫教育については、本区の特区構想のひとつとして国に提案している。二学期制については、現在、

足立区議会公明党



うすい 浩一 議員

財政改革の方向づけについて

【問】区の財政健全化計画のうち、区財政の赤字体質からの脱却と財政体質の強化を成し遂げることが明らかとなった。しかし、多様な財政需要が想定される中で、財調制度に依存しなればならない区の状態に変わりはない。区は自主財源をどう拡充し、財政の長期的な安定と改革の方向付けを考えているのか。

教育課題推進校として小学校と中学校の1校ずつを指定し研究を行っている。

普通教室冷房化計画について

【問】最近の夏の暑さは、常軌を逸しており、平常に授業ができる学習環境にない。各家庭のクーラーの普及率が9割近いと言われる時代、家庭と教室との学習環境の格差が大きすぎる。文部科学省が、100億円の予算を計上し、自治体の要請に応じて冷房装置設置費の3分の1を補助するとの報道があったが、いくらかでも多くの予算を獲得する努力をされたい。区教委はどのように考えているのか伺う。

【答】本区は、小中学校合わせ概ね160教室が設置対象となり、区負担分だけでも多額な費用が必要となる。従って、要望の高い図書室の冷房化を優先して進める。今後、国の通達等で普通教室冷房化計画の内容をよく精査し、冷房化について検討する。

【問】区民税等の適正な負担、資産の利活用等を確実に実施し、長期的には担税力のある区民を育成、定着、流入させるため、各種の施策を動員し、区の魅力と求心力を増していくことを強化していく。

【問】区議会での「平和と安全の都市宣言に関する決議」を受け、区では区制70周年を記念し「平和と安全の都市宣言」の発表を決定した。

区は、従来にない都市宣言を行うにあたり(仮称)足立区平

和と安全の日条例を定め、その意義を確認し、具体的な平和事業の推進等を通して、区民意識の高揚を図るべきと思うが、見解を伺う。



【問】介護保険料は3年毎に見直しされるが、区民の生活実態を考慮して、現行の保険料と同額とすることが望ましい。また、低所得者の方に配慮し、第1段階を生活保護受給者又は高齢福祉年金受給者の2層区分にし、第2段階を3層区分に細分化し、全体で5段階から8段階方式に変更することが望ましいと考えるが、どうか。

【問】現下の厳しい区民生活状況をご意見とご要望を伺いながら前向きに検討していく。

【問】足立区においては、子育て世代の働く女性の増加が著しく、乳幼児の保育同様、学童保育の需要も増えている。そこで、次の3点について見解を伺う。

①待機児の多い地域や発生が予想される地域には、早期に学童

保育室を増設すべきである。

②現在の保育時間を延長すべきである。

③障害児の受け入れ学年を引き上げるべきである。

【答】①定員枠を拡大する方向で計画を進める。

②希望者には、午後6時までの時間延長を検討していく。来年4月の実施を目指し体制づくりに取り組んでいる。

③必要な事と認識しているが、指導員の専門性を高め受入体制を整備するとともに予算上の制約もあるため、今後検討する。

【問】少子化の歯止め策の一つとして、子どもを安心して産み育てられる環境をつくることは特に重要である。そこで、現在の4歳未満までの無料化を就学前までにし、15年度、16年度で段階的に所得制限を撤廃していくべきと思うが、見解を伺う。

【答】財政状況を勘案する中で、制度の見直しを前向きに検討していく。

住宅改良助成制度を復活させよ

【問】少子・高齢化社会を支える居住環境を整備する事業の環境として、バリアフリー化への改良助成として新たにスタートさせてはと思うが、どうか。

【答】現在検討中であるが、バリアフリー等の予防的な改修・改築に援助することは、この制度を新たにスタートさせる際には大変意義深いと考える。

児童虐待について

【問】①児童虐待防止及び相談の役割を持つ「こども家庭支援センター」で、今年4月のオープンからの児童虐待に関する実績はどうであったか。②相談に対応できる専門家などの人材確保はできているのか。③我が党が以前提案した、主任児童委員に関する研修会等は実施しているのか。④関係機関との連携マニユアルはできているのか伺う。

【答】①児童虐待相談件数は全体の8%、23件である。②児童福祉司や心理職等の専門家の支援を受けながら対応している。③実施している。④都などが作成したものを活用しているが、今後区独自のものを作成することを検討している。

子どもの人権擁護救済を

【問】子どもの人権擁護救済にあたる公的第三者機関として、子ども自らが積極的に問題の打開、解決に当たろうとする力を引き出すことがオンブズパーソン制度である。

子どもたちが安心して学校で学べるように、子どもの側に立った人権擁護救済に当たるシステムづくりが急務である中、この制度の導入は不可欠と思うが、見解を伺う。

【答】区では現在、人権問題への取り組みを強化するため、人権に関する指針の作成を検討し

【問】①児童虐待防止及び相談の役割を持つ「こども家庭支援センター」で、今年4月のオープンからの児童虐待に関する実績はどうであったか。②相談に対応できる専門家などの人材確保はできているのか。③我が党が以前提案した、主任児童委員に関する研修会等は実施しているのか。④関係機関との連携マニユアルはできているのか伺う。

【答】①児童虐待相談件数は全体の8%、23件である。②児童福祉司や心理職等の専門家の支援を受けながら対応している。③実施している。④都などが作成したものを活用しているが、今後区独自のものを作成することを検討している。

【問】子どもの人権擁護救済にあたる公的第三者機関として、子ども自らが積極的に問題の打開、解決に当たろうとする力を引き出すことがオンブズパーソン制度である。

子どもたちが安心して学校で学べるように、子どもの側に立った人権擁護救済に当たるシステムづくりが急務である中、この制度の導入は不可欠と思うが、見解を伺う。

【答】区では現在、人権問題への取り組みを強化するため、人権に関する指針の作成を検討し



ている。この中で、子どもの人権についても今後検討していく。

【問】①足立区の出産費資金貸付制度は、貸付金が振り込まれるまで3週間もかかり、大変遅い。区民サービスのため、期間短縮をすべきと思うが、どうか。

【答】①期間短縮に向け、様々な方法を検討していく。

②地域の中で支援の輪を広げられるような仕組みについて、検討していく。

緊急一時保護施設の拡充を

【問】ドメスティックバイオレンス被害者にとって、一時保護施設は救済の要である。施設の設置は都の権限であるが、都はあらゆる施設の見直しをするとは発表している。

そこで、施設の今後の利用も視野に入れながら、増加するドメスティックバイオレンス被害者に対して、広域的な角度でセーフティネットである一時保護施設

【答】区では現在、人権問題への取り組みを強化するため、人権に関する指針の作成を検討し



設を増設するよう、区として都に積極的に働きかけるべきと思いが何う。

【答】緊急一時保護施設の不足は、23区共通の問題であり、緊

日本共産党足立区議団



小野 実
議員

区長の政治姿勢について問う

【問】鈴木区政は、保育料の値上げ、学校の統廃合、老人クラブへの助成金のカット等、子育て・福祉・教育の分野で切り捨て、削減を続けてきた。

一方で投資的経費は自ら作成した「財政健全化計画」をはるかに上回る増額を続けている。予算の主役を区民の暮らし・

【答】子育て・福祉分野については積極的に取り組んできた。学童保育室の待機児解消、保育園の延長保育の拡充等、限られた財源の中で効率的に施策を展開しており、まさに区民の暮らし・産業と雇用を直接支える区政運営であると確信している。

【問】投資的経費について、政経営部長は前定例会での我が党の質問に「投資的経費の大部分は学校とか特養に充てられている」と答弁した。しかし、圧倒的 대부분は土木費であって、民生費、教育費を合計してもまだ土木費には及ばない。どうか。

【答】土木費の投資的経費が多額なのは、その性質上、公園、道路の整備、特に用地購入費が

急一時保護枠の拡大等を東京都に強く要望している。結果、受け入れ枠が増加する等改善されているが、引き続き更なる拡大を要望していく。

その多くを占めるため、教育費、民生費は逆に、事業運営費、人件費、扶助費等、経常的経費に重点が置かれるからである。

PFI手法の導入を再考せよ

【問】PFIはせっかくの公共事業を区外大企業に明渡し、区内業者を排除することになる。地域の学校改築へのPFI導入は再考すべきと思うが、どうか。

【答】学校改築が進まねば、区内業者の受注機会も増えないわけであり、現下の厳しい財政状況では、従来の手法に加えてPFI事業を含んだ新たな事業手法の検討が必要と考えている。

【問】普通教室の冷房化は我が党が繰り返し要求してきたが、実施の予定も計画も無いのは、現在23区中6区に過ぎない。文部科学省も冷房化補助事業を決定したのだから、区も冷房化を進めるべきと思うが、どうか。

【答】文部科学省が冷房化補助事業を新設したとの新聞報道がされたが、都教育委員会を通じ



ても未だ確認がとれていない。冷房化には多額の区の費用負担を伴うことから直ちに実施することは困難と考えているが、国からの通達等がきたら、内容を精査し検討したい。



さとう 純子
議員

介護保険料の軽減を問う

【問】我が党が行った区民アンケートで、多くの区民が介護保険料の負担軽減を求め「介護保険が切実な声を受けている。我が党は介護保険制度導入以前から、この制度の欠陥を指摘し、予算、条例修正等で具体的な改善案を示してきた。区長の選挙公約は「保険料を安くする」であった。利用抑制が広がり、当区の介護保険積立金は20億円余にもなっている。介護保険事業計画の見直しにあたり、保険料の軽減を図るべきと思うが、どうか。

【答】保険料は、サービス水準によって決定されるが、保険料の軽減については厚生労働省の3原則を遵守する立場から、一般財源の投入は考えていない。保険料の減免については、今後、地域保健福祉推進協議会に諮問し、検討をお願いしたい。

【問】特別養護老人ホーム及び介護の基盤整備について問う

【問】特養ホームについて区長は「14年度までに入所待機者をゼロにする」と公約したが、現在は132人と大幅に増えている。特養運営費助成についても、区として独自の運営助成をすべきと思うが、どうか。

【答】特別養護老人ホームは、現在は132人と大幅に増えている。特養運営費助成についても、区として独自の運営助成をすべきと思うが、どうか。



【答】特養ホームの整備計画は、次期老人保健福祉計画等の中で必要数を計画し、建設を進める。運営費助成については、施設経営は介護保険制度の中で対応が可能であるため、区独自の助成については考えていない。

高齢者住宅改修給付事業の拡充で区内業者の仕事の確保を問う

【問】高齢者住宅改修給付事業は利用希望者が大幅に増え、前年度比2倍になっている。特に、「洋式便器への取り替え」は前年度比5倍、「浴槽改修」は2倍となっている。区内業者の仕事確保にもなり、高齢者の生活環境向上にも役立つ本事業はさらに拡充すべきである。また、給付上限額も撤廃し、介護保険制度で不足している段

【問】高齢者住宅改修給付事業は前年度比5倍、「浴槽改修」は2倍となっている。区内業者の仕事確保にもなり、高齢者の生活環境向上にも役立つ本事業はさらに拡充すべきである。また、給付上限額も撤廃し、介護保険制度で不足している段

【問】高齢者住宅改修給付事業は前年度比5倍、「浴槽改修」は2倍となっている。区内業者の仕事確保にもなり、高齢者の生活環境向上にも役立つ本事業はさらに拡充すべきである。また、給付上限額も撤廃し、介護保険制度で不足している段

【問】職員福利厚生削減について



鈴木あきら
議員

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

【問】職員福利厚生削減について

学校選択制度を踏まえ、特別な教育的ニーズを有する、いかなる心身の状態を有する児童生徒も希望すれば、その学校へ通学できる体制・基盤整備を整えるべきと思うが、どうか。

【答】就学指導委員会の就学相談で保護者の意見を十分聞き取りながら進め、力を発揮できる教育の場へ就学できる仕組みを取っている。また、学校改革は、

無党派



えびね久美子
議員

24時間巡回型ホームヘルプサービスを充実せよ

【問】特別養護老人ホーム等の施設は生活上の介護が中心の施設なので、医療処置を伴う重症の方は入所できる可能性が低く、在宅生活を続ける以外にないのが現状である。

介護は家族の負担が重く、施設に入所できず苦しんでいる方も多い。区の介護保険特別会計も大幅な赤字であるのだから、家族の介護負担の軽減、医療措置の迅速な対応を図るためにも、24時間巡回型ホームヘルプサービスを充実すべきと思うが、どうか。



バリアフリー化を進め、今後さらに、環境の整備に努めていく。



【答】介護保険特別会計の黒字分は、第2期事業計画内での活用を考えており、介護保険制度で24時間巡回型ホームヘルプサービスを上乗せ実施した場合、第1号被保険者の保険料の負担増加につながる。

【問】区は区政の協働の相手としてNPOを高く評価している。昨今では、高齢者介護等のNPOも創設されてきているが、これらの団体は、銀行や国民金融公庫の融資を受けられないばかりか、区の小規模特別資金の融資対象にもなっていない。

NPOも区の融資制度を受けられるようにすべきと思うが、どうか。

【答】NPO法人は学校法人、社会福祉法人などの非営利法人であるので、現在のところ融資の対象法人とすることはできない。但し、国民金融公庫の融資については非営利法人であっても、実施事業内容によっては概ね融資を受けることが可能との見解を伺っている。

今定例会で可決した 意見書（要旨）

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

乳幼児を育てる家庭にとって、子どもの医療費が経済的な負担を大きくしている。このことは、少子化の大きな一因としてあげられており、この度の健康保険制度の改正においても、三歳未満の乳幼児については、特に配慮されたものとなっている。このように子育て世代への支援は緊急な課題となっている。

現在、当区では子育てを支援する施策として、乳幼児医療費助成制度を創設し、医療費の保護者負担軽減を図るなど、幅広い事業を展開している。

しかしながら、東京都の制度では、所得制限を設けているため、当区の財政負担は、大きなものとなっている。

また、各区では独自の負担軽減等を行っているため、自治体間の格差を生じさせてしまっている。安心して子育てができ、子育てに希望を持つことができ、社会の構築が求められている。よって、足立区議会は東京都に対し、乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃を強く求めるものである。

（東京都知事あて）

オウム真理教（現アレフ）の観察処分の期間の更新等を求める意見書

オウム真理教（現アレフ）は、平成七年に無差別大量殺人行為を行うなど、許すことのできな

い凶悪な犯罪行為を組織的に行ってきた集団である。地下鉄サリン事件など一連の事件は、被害者、遺族の方々に、筆舌に尽くし難い苦しみと悲しみを与え、七年が経った今日でも、いまだに身体的後遺症のみならず心にも深い傷を残している。

公安審査委員会は、「依然として危険な団体であり、引き続き活動を監視する必要がある」としている。

足立区内には、計二箇所の教団施設があり、活動が活発化傾向にある。区では、オウム（現アレフ）対策有識者会議を設置するなど、教団に対し懸命な取り組みを行っているが、多くの区民の不安と恐怖感を解消するには至っていない。このような状況の中で、教団の観察処分の期限が来年一月末に切れるということ

は、住民の不安と恐怖をますます増大させるものとなっている。よって、足立区議会は政府に対し、教団の解散、観察処分の期間の更新など、オウム問題の抜本的な解決に向けて全力を挙げて早急に取り組まれることを強く求めるものである。

（内閣総理大臣、法務大臣、公安調査庁長官あて）

世界の地球環境対策がなかなか進展をみない中で、地球温暖化を始めとした、環境汚染及び環境破壊、砂漠化、水不足、そ

してこれらに起因する貧富の格差等は一層の拡大をしている。二〇〇〇年には、地球憲章委員会が、人類全体として目指すべき行動規範を示した「地球憲章」を策定し、公表をした。

地球環境を守るためには、国家や経済的利害を超えて全世界規模での環境対策の推進が、喫緊の課題である。我が国は、国家や民間を問わず、あらゆる諸団体が英知と力を合わせ効果的な行動計画が創出されるよう、最大限の努力を行うべきと考え

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、「地球憲章」が国連等の国際機関において広範に論議され、国際諸条約や新憲章として反映されるよう国際社会に働きかけ、また国内での学校教育等を通じ、積極的に「地球憲章」の普及と啓発を図ることを強く求めるものである。

（衆・参議院議長、内閣総理大臣、外務、文部科学、環境大臣あて）

地方自治体においては、次期介護保険事業計画策定に向けて



慎重な検討が重ねられているが、国内に低所得者対策や介護予防事業の強化・充実等を求める要望が多い。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項についての施策の確立を強く求めるものである。

一、施設の質を確保しつつ既存施設及び各種新型施設の整備を促進すること

一、在宅介護報酬の改善や過疎地等への特別加算の引き上げ等を図ること。特にショートステイ及び訪問リハビリ体制が充実されるような介護報酬とし、また人材養成を強力に進めること

一、介護予防の充実を図るとともに、一部の訪問介護利用料が三%となっている軽減策（平成十六年度末まで）を含め、利用料の十%一律負担から所得に応じた段階的負担にするなど、低所得者の負担軽減の抜本策を講じ、そのための国の助成策を講じること

一、国庫負担分の二十五%のうち調整費五%を別枠化し、全体として三十%に拡大すること

一、要介護認定の更新期間を六箇月から一年に延期するなど、制度の効率化を推進すること

（衆・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて）

介護保険制度は、本年度三年目を迎え、制度の普及と発展が見られる反面、当初懸念された諸問題などが浮き彫りになりつつある。



我が国有数の食品企業の食品表示偽装事件の多発は、食品の安全や品質に対する国民の信頼を失墜させ、深刻な問題となっている。

食品は国民の生命と健康の維持に不可欠であり、その安全性の確保は最優先課題である。政府は、国民優先、消費者優先の食品安全行政を確立し、虚偽表示が今後二度と行われないよう、国として抜本策を講じるべきである。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項の早期実現を強く求めるものである。

一、食品の安全性確保に関する包括法を早期に制定し、食品の安全性強化と信頼できる表示制度の確立等を図ること

一、内閣府設置予定の「食品安全委員会（仮称）」においては、国民・消費者の代表を参加させるとともに、各省庁の連携と必要な予算の確保を図ること

一、残留基準が未設定の農薬・食品添加物等について早急に残留基準値を設定するとともに、消費者の視点に立った一層の監視体制の強化を図ること

一、健康被害の原因となる輸入食品や禁止農薬等を使用した

食品品質表示制度等、食品の安全確保を求める意見書



輸入食品の水際でのチェック体制を強化し、輸出国に対し是正措置を求めること

一、原産地表示の徹底や不正表示に対する罰則の強化を図るとともに、品質保持期限と賞味期限の表示など、国民に分かりにくい表示等の是正を行うこと

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働、農林水産、経済産業、食品安全委員会(仮称)等担当大臣あて)

ヒートアイランド対策の推進と税制上の軽減措置等を求める意見書

近年、都市部の気温が郊外より高くなるヒートアイランド現象が進行している。

ヒートアイランド現象に対しては、各種の対策が関係省庁や地方公共団体等で実施されているが、根本的な解決策となっていないと見られる。

よって足立区議会は国会及び政府に対し、早急にヒートアイランド現象の研究、調査及び分析を進め、そのメカニズムを解明し、同現象緩和のために必要な次の措置等を講じるよう強く求めるものである。

一、都市緑地の保全、創出及び再生につながる土地の相続税などについて、税制上の軽減措置を講ずること

公共団体が緑化推進のために行う事業に対する国の支援策を講ずること



一、ビル等における省エネルギーや環境保全対策を強化するとともに、人工排熱の低減及び再利用対策についても本格的な措置等を講ずること

一、中小河川や水路等水辺の保全、創出を図るとともに、透水性や保水性のある舗装の普及を推進すること

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務、国土交通、環境大臣あて)

安全で快適な学校施設への改善に関する意見書

学校施設は児童、生徒の大切な学び舎であるとともに、災害時の地域の貴重な防災拠点にもなっている。

文部科学省がまとめた「公立小中学校施設の耐震改修状況調査結果」によると、約二万棟が耐震性に問題がありとされ、推定耐震化率は五十七パーセントに過ぎず、老朽化も深刻な状況となっている。

子どもの安全や防災拠点としての安全性を確保する観点から、耐震化の補強工事等は早急に行わなければならないが、多くの地方自治体では公立学校施設の耐震化工事は財政上の理由により進んでいない状況にある。

また、昨今の夏季期間の教室内の温度は異常な程まで上昇し、快適な学習環境も確保されていない。文部科学省が冷房化補助事業を開始するとの報道もなされたが、冷房装置の設置をはじめ、教室内の環境改善もまた喫緊の課題である。

よって足立区議会は国会及び政府に対し、学校施設耐震化並びに教室内の環境改善について必要な措置をはじめ、そのための予算を再優先して確保することを強く求めるものである。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣あて)



奨学金制度の拡充を求める意見書

長引く不況により、所得の喪失や大幅減少などを強いられる世帯が増加している。そのため、高校・大学の中退や、進学の際の断念を余儀なくされる学生がここ数年高水準で推移している。

平成十一年に創設された、有利子奨学金「きぼう21プラン」の貸与人数枠の拡大等、制度面の一定の充実を図られている。

しかしながら、国と民間が多様な奨学金を厚く提供している米国等の諸外国と比較すると、我が国の奨学金制度は、不十分な面もあり、より一層の充実が求められている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、就学環境の整備とその充実を図るため、次の事項の早期実現を強く求めるものである。



一、大学、短期大学、専修学校(専門学校)生等への奨学金制度(特に無利子)を拡充すること

一、高校、専修学校(専門学校)、大学等への進学時の入学資金を、奨学金の対象とする制度を創設すること

一、海外留学希望者への奨学金制度を創設すること

一、留学生・就学生の学習奨励費の拡充に努めること

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣あて)

平成13年度各会計決算 決算特別委員会での審査と本会議の議決

決算特別委員会を設置

今定例会には、区長から平成13年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の5会計歳入歳出決算の認定についての議案が提出されました。議会はこれを審査するため、平成14年9月24日の本会議で、委員27名で構成する決算特別委員会を設置し、議案の審査を付託しました。

本委員会は、決算審査に先立ち、委員長に中島勇議員、副委員長に新井ひでお議員、金沢美矢子議員を選任し、審査日程等、委員会運営について協議決定し、6日間の審査に入りました。

委員会では、厳しい財政状況のもと、歳入の確保や歳出の見直しのため、区がどのような努力をしているのかということについて、多くの委員から質疑が行われました。中でも、収入未済、不納欠損に対する対策、債権管理の方法、自動電話催告システム、コンビニエンスストアを利用した収納など、歳入の確保に対する区の取り組み状況に關して多くの質疑がありました。

主な質疑事項

さらに、顧客至上主義の視点から職員の接遇、ネームプレートの着用、電話応対等について活発な質疑が展開されました。その他では生活創造特区構想について、電子投票制度導入について、NPOとの協働のあり方や支援策について、商店街の振興策、本庁舎跡地の開発・整備事業の進捗状況などについての質疑がありました。また、各委員からそれぞれの立場で区政全般について幅広く、活発に質疑がされました。

決算特別委員会の審査結果

10月11日に全ての質疑が終了し、各会派から決算に対する意見及び要望(7頁にその要旨を掲載)が述べられた後、採決がされました。

本会議での議決結果

10月21日の本会議において、中島勇委員長から決算特別委員会における審査報告がされた後、採決を行い、その結果、委員会決定のとおり決算を認定する議決をいたしました。



Table with 2 columns: 委員長 (Chairman) and 副委員長 (Deputy Chairman). Lists names of committee members such as 中島 勇, 新井 ひでお, etc.

足立区議会自由民主党

一般会計・国民健康保険・介護保険特別会計：...
老人保健医療・用地特別会計：...
認定

与党候補の乱立により、3分の1強の得票しか獲得できなかった共産党区長が誕生して、足立区政は停滞を余儀なくされた。議会との対話を拒絶し、議会の決定を無視し、独善的なパフォーマンスに終始する共産党区長の独裁的な政治手法により、足立区政は議会軽視、区民無視の大混乱へと陥ったのである。

そのため、自民、公明、民主の3党は、多くの団体や足立区の将来を憂える区民の方々と共に民主区政を取り戻そうという、大運動を展開し、鈴木区長を誕生させた。

鈴木区長は当選以来、執行機関と議会との協力、協働体制をつくるために全力で努力してきた。その結果、議会と執行機関は車の両輪として足立区民の幸せの為に大胆な行政改革と積極的な民間活力の導入に向け、不退転の決意をもって前進を続けている。

平成13年度予算は「財政健全化計画」の2年目にあたり、赤字体質からの脱却、経常収支比率の正常化を目標とし、思いきった経費の削減を図り、財政難の克服と安定した区民サービスの供給を目指して「子育てと高齢者の支援」「地域に根ざした教育改革の推進」「産業の振興とにぎわいの創出」「便利で安心して暮らせるまちづくり」「地域情報ネットワークの推進」の5つを重点施策として編成され執行された。その結果、こども家庭支援センターの設置、特別養護老人ホーム、(仮称)中央障害センター等、多くの福祉施設計画が推進された。また、開かれた学校づくり、小中学校の適正配置、中小企業融資の充実、舎人新線、常磐新線の建設促進、2・2・2住宅プランや各種都市整備事業の促進等、区民要望の実現に大きく寄与してきた。しかも、4年連続赤字となっていた実質単年度収支を20億円余の黒字へと転換させたのである。とはいえ義務的経費は増加し、収入未済額は11億6百万円となっており、依然として光の見えない不透明な財政状況にある。自治体再生に向け、より大胆な発想転換に努力し、最小の経費で最大の効果を求める責任があることを今以上に自覚しなければならぬ。

なお、来年度以降の予算編成にあたっては、わが党委員から指摘・提案した多くの意見を十分に尊重し、その実現に努められるよう強く要望する。

足立区議会公明党

一般会計・国民健康保険・介護保険特別会計：...
老人保健医療・用地特別会計：...
認定

平成13年度決算は、実質単年度収支が、20億円余のプラスとなり、平成8年度以来5年ぶりの黒字になった。経常収支比率も79.5%と対前年度に比べ5.4ポイント改善され、当面の目標である80%を下回ることができた。これは、財政健全化計画の3つの目標のうち2つを達成したことになり、赤字体質からの脱却に全力をあげて取り組んできた成果として評価する。

しかし、最近の株価の値下がりやデフレ傾向は益々深刻な状況となり、先行き不透明な様相を呈してきている。区政運営の喫緊の課題は、来年度予算編成では120億円の財政不足の解消を図ると共に、中・長期的視野に立った財政運営への転換に全力を尽くすということである。

どんな財政難であっても区民が必要とする住民サービスは、歯を食いしばってもやり通さなければならぬ。そのためにもこれまでの仕事を再検討し、人件費を抑制すると共に経費の節減に努めなければならない。区が進める行政改革、構造改革は「福祉の拡大再生産」「新規事業起こし」につながらなくては真の改革にはならない。

主要施策の成果については、こども家庭支援センターの設置、特別養護老人ホーム(イーストピア東和)の整備達成など、(仮称)高齢者在宅サービスセンター西新井第二、(仮称)中央障害センターにおいては、平成15年度開設に向けて推進されている。また、開かれた学校づくり、小・中学校の適正配置、中心市街地活性化対策、中小企業一般融資、土地画整理事業や都市計画道路の整備、IT講習会など厳しい財政状況のなか推進されてきた事は、評価に値するものである。

なお、本決算審査を踏まえ、来年度の予算編成に当たっては、社会的弱者に対して十分配慮するとともに少子高齢化対策をはじめ、区民生活擁護施策に意を尽くした予算編成を強く求めるものである。

また、区政執行に当たっては、全国でトップレベルの透明度を目指した行政運営こそ、区民との協働や、これからの区政運営にとって肝要である。

最後に本委員会において、わが党各委員からの区政全般にわたる数多くの提案や要望等については、区民の声として真摯に受けとめ、区政執行に努めるよう要望する。

日本共産党足立区議団

一般会計・国民健康保険・介護保険特別会計：...
老人保健医療・用地特別会計：...
不認定

日本共産党は、第69号議案一般会計、第70号議案国民健康保険特別会計、第71号議案介護保険特別会計は不認定、第72号議案老人保健医療特別会計、第73号議案用地特別会計は認定の立場を表明する。

今決算審議の中では改めて「本来、財政は誰のためにあるのか」ということが問われた。

鈴木区政は、区の財政は毎年度、実質収支が黒字であるにもかかわらず「赤字」と宣伝し、お金がないからと、無料だった寝たきり高齢者の寝具丸洗い乾燥消毒に1回100円の自己負担を導入し、わずか5万3千6百円を削るという冷酷なものであった。

わが党は、13年度予算を分析する中で、「少なくとも一般財源の歳入で32億円の過少見積りがある」ことを明らかにしたが、今決算において、歳入の過少見積りは、わが党の指摘どおりの結果となった。

また、本決算で特徴的だったのは、区長が自ら定めた年間180億円への投資的経費の縮減目標に逆行し、2倍以上上回る370億円が増やしたことである。わが党は投資的経費への財源配分の異常な集中を指摘した。その投資的経費の増大が区民生活を圧迫していることは明白であり、一般会計決算は認められない。

介護保険特別会計については、介護給付準備金の活用も含め介護会計に十分な負担軽減のための力があるにもかかわらず、低所得者への独自の負担軽減を拒否した冷たいもので認められない。

国民健康保険特別会計については、収入未済額が前年比25.1%増となっていることに端的に表れているように、長引く不況のもとで、何の対策も講じないままでの保険料値上げが区民生活を圧迫していることは明白であり認められない。

わが党は、住民福祉のために必要な仕事をやってこそ、自治体といえると考えます。

区民生活重視の区政運営に転換することを求めて意見の表明とする。

(本会議において討論する)

足立区議会民主党

一般会計・国民健康保険・介護保険特別会計：...
老人保健医療・用地特別会計：...
認定

平成13年度予算編成時における足立区の財政状況は、財政再建団体に転落もありうるとの認識のもと、平成12年に設置した緊急財政対策本部の方針を踏襲し、組織の再編成、公社等の統廃合、区政診断制度の導入等々を図るなど区政改革に力を注いできた結果が本決算となった。

実質単年度収支は5年ぶりに黒字となり、経常収支比率も11年度に過去最高であった89.8%を79.5%までに引き下げ、公債費比率も11.2%で止どめることが出来た。これらの事からも財政再建団体への転落は回避され、赤字体質からの脱却も実現され、足立区財政健全化計画が成果を収めつつあると評価する。

しかし、財源不足を補う為ということから、計画事業の繰り延べや一般行政経費を削減したことで住民の期待感を損なってきたことも認識しておかねばならない。その上で財政基盤の強固な確立に向かって、一層努力することを要望する。人員削減、未徴収金対策といった内部努力には限界がある。担税力の弱い足立区であるからこそ、都、国に対して税源移譲、地方消費税配分率の見直し、超過負担の解消等強く求めていくことが必要である。

厳しさの現実に立たされているのは区民、納税者である。今日の最悪な経済情勢は企業倒産を拡大し、サラリーマンは失業と低賃金を強いられ、消費活動は低下し商店街は衰退してきている。このことは当然、税収減となつて区政運営に大きな打撃を与えている。限らない住民のニーズの多様化と限りある財源との幅は今後拡大の一途をたどっていくものと予測する。

財政健全化計画が成果を収めつつあるこの時期に中期財政計画を策定中とのこと、時を得た取り組みであると評価するとともに身の丈に合った安定した健全な区政運営が実現できる未来像が示されることを期待する。

介護保険特別会計については、制度の健全な運用と安定した制度の定着を図ることが高齢社会に欠かすことが出来ない絶対要件である。来年度の制度全般の見直しに向けて、現在、足立区地域保健福祉推進協議会で議論されているが、介護保険料についても十分議論されるものと期待する。足立区民の生活実態からかけ離れた保険料など定められる訳がないと信じている。

第3回定例会での 議決結果

決算

認定したものの

平成13年度足立区一般会計歳入歳出決算

平成13年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成13年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算

平成13年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

平成13年度足立区用地特別会計歳入歳出決算

平成13年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
(5会計の決算のグラフを下段に掲載)

可決したものの

平成14年度足立区一般会計補正予算(第1号)

平成14年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成14年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千986億7千510万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千986億7千510万円とするほか、債務負担行為と、特別区債の追加をするもの(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

平成14年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千744万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千744万7千円とするもの

追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ616億5千404万7千円とするもの

平成14年度足立区介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5千149万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ222億2千146万7千円とするもの(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

条例の改正

可決したものの

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

医療制度改革に伴い、自己負担割合等の規定を整備するとともに、結核・精神医療給付金の支給について所得制限を導入するもの

足立区立保育所条例の一部を改正する条例
せきや保育園を開設するもの
足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
入院時食事療養費の助成について、現行水準を維持するもの(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

足立区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
医療費及び入院時食事療養費の助成について、現行水準を維持するもの

足立区立小学校及び中学校の学校の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴い、規定を整備するもの

否決したものの

足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例
生業資金の貸付対象の拡大を緊急に図るもの

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃するもの
(以上13年議員提出議案2件は日本共産党足立区議団より否決に反対の立場から討論あり)

その他の議案

継続審査としたもの

住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の稼働見直しを求める意見書

住民基本台帳ネットワークシステムの稼働見直しを求めるもの
障害者が利用しやすい支援費制度の実施を求めるもの
東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みに関する意見書

東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みの見直しを求めるもの

諮問

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員として、飯島弘氏を法務大臣に推薦するため、区長から議会の意見を求められました。議会はこれに対し、異議ないものと答申しました。

報告

損害賠償額の決定について

中川五丁目一番先交差点において清掃車が、相手方前方車両に追突し損害を与えた賠償の額(22万8千44円)の決定のほか2件

意見の分かれた案件

件名	会派名及び結果				結果
	足立区議会自由民主党	足立区議会公明党	日本共産党足立区議団	足立区議会民主主義	
平成13年度足立区一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	認定
平成13年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	認定
平成13年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	認定
平成14年度足立区一般会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	原案可決
平成14年度足立区介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	原案可決
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	原案可決
足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	原案可決
足立区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	原案可決
足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例(13年議員提出議案)	×	×	○	×	原案否決
足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例(13年議員提出議案)	×	×	○	×	原案否決

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
入谷八丁目地内	88.40	10.09~10.60
栗原一丁目地内	108.30	5.00
弘道一丁目地内	①184.19 ②193.66	①6.00~8.00 ②6.00~6.28
江北三丁目地内	117.87	5.00~11.40
佐野一丁目・六木二丁目地内(佐野六木地区土地区画整理事業区域内)	①536.93 ②1,711.97 ③3,625.11	①4.5 ②5.0 ③6.0
高根四丁目地内	①135.13 ②48.49	①4.66~6.47 ②4.00~4.02
神明南一丁目地内	51.88	4.50
西保木間一丁目地内	41.27	7.99~8.07
六月一丁目地内	52.80	4.50
六月一丁目・高根二丁目地内	111.76	7.14~8.65

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
弘道一丁目地内	23.65	1.82

みなさんからの 請願・陳情

採択にしたもの

乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃に関する請願

不採択にしたもの

有不法法制関連3法案に反対し、廃案を求める意見書の提出を求めるとの請願

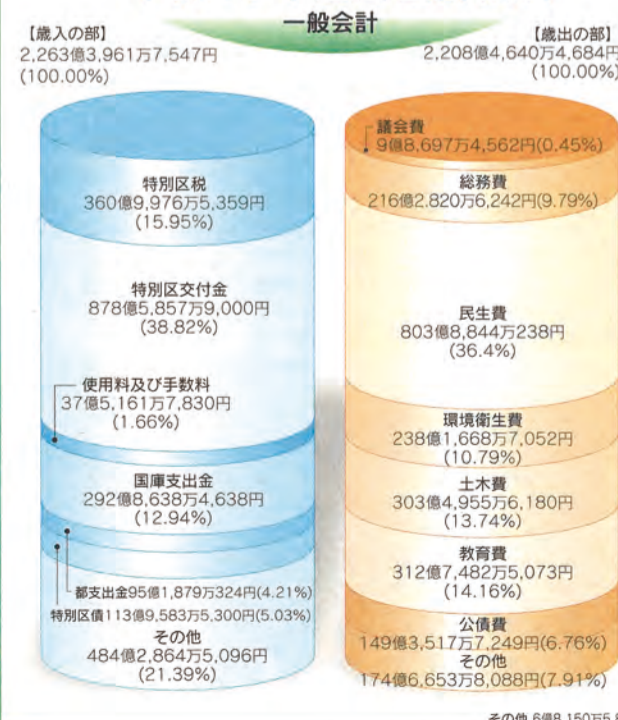
採択にしたもの

国会に有事関連三法案に反対の意見書をあげることを求める陳情

不採択にしたもの

乳幼児医療費助成の所得制限を撤廃し、小学校就学前までの全ての子どもの医療費を無料にすることを求める陳情

平成13年度各会計決算



平和と安全の願いを込めて

10月1日に、足立区議会と足立区は、「平和と安全の都市宣言」を記念した石碑の除幕式を行いました。

この宣言は、先に足立区議会が行った、「平和と安全の都市宣言」に関する決議を受けて行ったものです。

当日は大雨と強風の中、区議会議長をはじめ各議員、区長等が出席し盛大に行われました。

